

頁	修正箇所
2017年1月23日修正箇所	
3	文章修正;中央帯用:Am種、Bm種、LD種(レーンディバイダー) ※種別が無いものは全種共通とする。
4	文章追加;なお、本ガイドライン案にない標準図は、ワイヤロープ式防護柵標準設計図集を参照するものとする。
5~12	図の差し替え;図1~図15
16	文章追加;ただし、施工者から水平に対して直角設置の施工承認申請があった場合は、協議の上、承諾しても良い。その場合、中間支柱の高さ、スリーブカバーの浮き等の出来形に注意する必要がある。なお、鋼管杭基礎の端末支柱は、鉛直方向に荷重が掛かるため、路面に対して直角設置とする。
20	図の差し替え;図24
20	文章修正;・Am種・Bm種はキャップに反射シートを貼付し、貼付間隔は1本毎に交互で貼りつける。LD種はキャップ下の支柱に反射シートを貼付し、貼付間隔は全支柱に貼ることを基本とする。
24	文章修正;・片方の端末基礎からワイヤロープを全延長仮緊張する。張力はAm・Bm種の場合は20kN程度、LD種の場合は10kN程度とする。
25	文章修正; ・従来のガードケーブル等で実施されている片追い施工に準じ、片側の端末部からワイヤロープの取付けを開始する。 ・片方の端末基礎にワイヤロープを固定し、もう一方の端末基礎側は、ユニッククレーンで張力を掛け、全延長仮緊張する。仮緊張で反力をとる場合は、コンクリート基礎や杭基礎を利用することが望ましい。
25	図の追加;図-25 鋼管杭を利用した反力の取り方(参考)
26~29	文言等軽微な修正
30	文章修正 & 追加; ・張力は気温を測定し、張力管理表に定められた張力までワイヤロープを緊張する。気温が表に示す数値の間にある場合は、上方の数値を使用する。例えば、気温7°Cの場合は10°Cの張力を採用する。 ・施工時はワイヤロープの初期伸びを考慮して張力を15%上げることが望ましい。ただし、冬季の施工時張力は最大張力を30kNとし、雪解け後に所定の張力に調整することが望ましい。夏季の施工時張力は最低張力を5kNとする。
32~33	項目の追加;(2) 事故発生時の対応、(3) 防護柵の補修手順
2017年2月15日修正箇所	
全頁	文言等軽微な修正
10~11	図の差し替え;図12~図14(軽微な文言の修正のため)
13	文章追加;スリーブは舗装路面から5cmまで突出可能とするが、突出量は出来るだけ少なくする。支柱は突出量に応じて、下端をカットし、カットした部分は防錆処理を行うものとする。
14	表の修正;「~ 1,000m、5箇所」の行を追加。
22	文章追加; ・杭頭のプレートには、4か所に雌ねじが溶接されているので、施工時には破損を防ぐために、あらかじめ舗装面にドリルで4か所を穿孔することが望ましい。 ・打込む際、砂等がナットの中に入らないようにボルトを付けて打ち込むことが望ましい。 写真の追加;写真11~13、以降の写真番号変更
2017年3月10日修正箇所	
14	文章追加; ※3 LD種として設置する場合、中間ターンバックル設置箇所の支柱間隔を6mに拡大し、両サイドの間隔を3mに縮小することにより、ワイヤロープの性能を確保することができる。なお、3スパンの範囲で調整し、3スパンで12mとする。
17	文章追加; (3) 横断勾配 ・横断勾配に対する配置は、原則として水平に対して直角設置とする。ただし、LD種での設置は、片勾配で、かつ、9%以上*の場合は、路面に対して直角設置とする。(※平成29年の設置検証により、変更する可能性がある。)
2017年4月13日修正箇所	
33	文章追加; ・支柱が変形している場合は交換し、ワイヤロープに傷がある場合は、接続金具を使って損傷している部分を交換する。 ・スリーブは周囲の舗装が破壊され、大きく変形している場合は交換する。
34	文章追加; 5-3. 施工における出来形管理 (1) 端末基礎・中間基礎 ・コンクリート基礎形式:規格値 幅-30mm、高さ-30mm ・杭基礎は非破壊試験、または、ビデオカメラによる出来形管理とする。 ビデオカメラは全本数分を撮影する。 (2) 中間支柱・スリーブ ・支柱高さ:規格値 +30mm ~ -20mm ・スリーブ深さ:規格値 +30mm ~ -20mm (3) ワイヤロープ ・ワイヤロープ高さ:規格値 +30mm ~ -20mm
全頁	文言等軽微な修正
2017年12月1日修正箇所	
18	項目の追加;(2)既設橋梁(LD種限定)

31	項目の追加; 4-5 橋梁対応支柱(基部プレート式) 施工要領
全頁	文言等軽微な修正
2018年2月5日修正箇所	
13	文言等軽微な修正
15	「曲線区間、または、曲線区間近傍には設けないことが望ましい。」を明記
16	「完成検査時に」を追記
18	「土工部の支柱に比べ、基部の強度が弱いため、表-6と異なることに注意するものとする。」を追記
32	表-7の修正; 気温40度の追加
全頁	文言等軽微な修正
2018年3月10日修正箇所	
32	文章追加; 5-1日常(1)張力 概ね1年に1回程度の張力確認を行うことが望ましい。
2018年4月27日修正箇所	
3	表-1に「中間支柱(中小橋梁部用)」を追加
4	文章追加; ・ 溶融亜鉛めっき作業は、JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」による。 ・ 支柱、スリーブ、端末金具および鋼管杭はJIS H 8641「溶融亜鉛めっき」2種55 (HDZ55)、または、これと同等以上とし、その他の部材は2種35 (HDZ35)、または、これと同等以上とする。 ・ ワイヤロープの亜鉛めっき付着量は素線に対し300g/m ² 以上とする。 ・ ボルト、ナットおよび索端金具は、JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」2種35 (HDZ 35)、または、これと同等以上とする。なお、ねじ部は、めっき後ねじさらいまたは遠心分離をする。 ・ めっきの仕上りは、全製品についてできるだけひずみがなく、均一良好な仕上りで、かつ光沢に著しい差異がないものとする。 【部材項目寸法許容差】 ワイヤロープ:ワイヤロープの径 公称径18mm +7% -0%
13	文章追加; 3-4中間支柱 ・ アスファルト舗装の舗装厚が150mm以下の場合、根固めブロックを使用するものとする。
14	文章修正; ・ 曲線区間では張力伝達に遅延が生じるので、中間ターンバックルは直線区間に設けることが望ましい。
15	文章追加; ※3 ターンバックルを2スパンに分けて配置すると、2か所で同時に緊張解放作業が可能になるので、事故等による損傷復旧作業を短縮することができる。
16	文章修正; ・ 中間端末はすり付けのために中間支柱をシフトさせているので、曲線区間に設けるとシフトさせた中間支柱が変形しやすい。曲線区間では中間端末を設けない。
19	文章修正; ・ 曲線区間への設置は、夏期高温時に支柱の傾倒が発生する可能性があるため、原則設置しないものとする。【平成30年度内に対応策の開発を予定】
20	文章修正; ・ 4車から2車方向はガードレールで摺りつけ、原則として最大進入行程に応じた余裕幅を確保できるように設置するもの
21	文章修正; ・ 端末部には車両が衝突しないように、ラバーポールや緩衝材を設置することが望ましい。 写真-6:差し替え
21	文章修正; ・ 金属製のデリネーターは、車両衝突時に支柱と分離できず、ワイヤロープを下げるので、車両突破の危険性があることと飛散時に第三者への被害も想定されるので設置してはいけない。
全頁	文言等軽微な修正
2018年11月27日修正箇所	
13	「3-4. 中間支柱」の以下の文章を修正。 ・ 土工部でアスファルト舗装の舗装厚が150mm未満の場合、根固めブロックを使用するものとする。
18	「3-9. 構造物箇所」 (2) 既設橋梁(LD種限定)のラバーポール金具を使用した基部プレート方式を廃止。 基礎コンクリート定着式を追加。
20	「3-10. すりつけ」 (3) LD種を追加。
21	「3-11. 異種防護柵との接続」の以下の図タイトルを修正。 ガードレールとの接続(参考:LD種を除く)
21	「3-12. 視線誘導 (2) 中間支柱」の以下の文章を修正。 ・ 反射シートはキャップ下の支柱に貼付し、Am種・Bm種は貼付間隔を1本毎に交互で貼りつけ、LD種は全支柱に貼付することを基本とする。キャップに貼付した場合、剥がれ等の耐久性に課題がある。
22	「3-12. 視線誘導 (2) 中間支柱」 視線誘導製品取付禁止範囲を追加。

31	「既設橋梁対応支柱(基部プレート式)施工要領」 ラバーポール金具を使用した基部プレート方式の施工要領を廃止。 基礎コンクリート定着式の施工要領を追加。
36	「5-3. 施工における出来形管理」の以下の文章を修正。 ワイヤロープ式防護柵の施工における出来形管理は、防護柵設置工(ガードケーブル)の施工と同様とする。 (2) 中間支柱・スリーブ ・支柱高さの高低は、1施工箇所毎に1箇所測定。規格値は、+30mm ~ -20mm。 ・スリーブの深さは、1施工箇所毎にスリーブ天端と舗装路面の差を1箇所測定。 規格値は、+30mm ~ -20mm。 (3) ワイヤロープ ワイヤロープの高さは、1施工箇所毎に1箇所測定。規格値は、+30mm ~ -20mm。
標準図26	「基部プレート式」を「基礎コンクリート定着方式」に変更
2019年1月8日修正箇所	
表紙	表紙に「既設橋梁(LD種限定)の仕様は、有識者に確認前であり、現時点では暫定とする。」を追加。
18	「3-9. 構造物箇所」 (2) 既設橋梁(LD種限定)に「既設橋梁(LD種限定)の仕様は、有識者に確認前であり、現時点では暫定とする。」を
31	「既設橋梁対応支柱(基部プレート式)施工要領」 「既設橋梁(LD種限定)の仕様は、有識者に確認前であり、現時点では暫定とする。」を追加。 試験施工の結果から、防水剤の施工方法について写真と文章を追加。
2019年8月1日修正箇所	
表紙	表紙の「既設橋梁(LD種限定)の仕様は、有識者に確認前であり、現時点では暫定とする。」を削除。
目次	「4-5. 既設橋梁対応支柱(基部プレート式)施工要領」を追加。
3	表-1に「回転式間隔材、孔あき樹脂キャップ、飛散防止ワイヤ」を追加
18	「3-9. 構造物箇所」 (2) 既設橋梁(LD種限定)の「既設橋梁(LD種限定)の仕様は、有識者に確認前であり、現時点では暫定とする。」を
24	(2) 岩盤等への施工 「スリーブ施工箇所が岩盤等の理由により、削孔深さ70cmでスリーブを挿入した場合は、周囲をモルタルで間詰めし、地盤との付着力を確保することが必要となる。」を追加。
31	「既設橋梁対応支柱(基部プレート式)施工要領」 「既設橋梁(LD種限定)の仕様は、有識者に確認前であり、現時点では暫定とする。」を削除。 (1)「防水材の溝の事前施工」について写真と文章を追加。
32	「既設橋梁対応支柱(基部プレート式)施工要領」 (4)防水材の溝の事前施工について写真と文章を追加。 試験施工の結果から、「防水材の溝を事前に施工する場合、溝部分の型枠設置」について写真と文章を追加。
33	「(7) 橋梁用間隔材」について、写真と文章を追加。
37	「(3) 防護柵の補修手順」について、回転式間隔材の写真と文章を追加。
標準図集	標準図27~31を追加。
2020年2月7日修正箇所	
19	「3-9. 構造物箇所」 (3)ボックスカルバートに以下の文章を追加 ・スリーブ埋め込み深さが270mm以上400mm未満の場合は、埋め込み深さが270mmの短尺スリーブと根固めブロック、下部切欠き支柱を使用する(標準図集 図面番号32参照) ・埋め込み深さが270mm未満の場合は、橋梁用支柱基部プレート式(LD種)、または、橋梁用支柱ベースポスト式(LD種以外)を使用する。橋梁用支柱基部プレート式の固定は、既設橋梁と同様の基礎コンクリート定着方式とする。防水工の施工有無については、設置個所の構造物の仕様を考慮して決定するものとする。橋梁用支柱ベースポスト式は、舗装厚以上の高さのベースコンクリートにベースポストをアンカーボルトで固定する(図-8参照)。
全頁	文言等軽微な修正
標準図集	標準図32を追加。 文言等軽微な修正
2020年3月2日修正箇所	
19	「3-9. 構造物箇所」 (3)ボックスカルバートの文言等軽微な修正